

## 平成28年度 所定疾患施設療養費の算定状況

介護老人保健施設 リバーヒル長井

厚生労働省の規程に基づき、所定疾患療養費の算定状況について公表します。

### 平成28年4月

疾患	件数	治療日数	投薬内容	検査内容
肺炎	1人	7日間	ビクシリン、ユナスピン、ネブライザー	インフルエンザテスト
肺炎	1人	7日間	プランジン、ネブライザー	インフルエンザテスト

### 平成28年7月

疾患	件数	治療日数	投薬内容	検査内容
肺炎	1人	7日間	プランジン、ソリタT3、生食	SPo2測定

### 平成28年8月

疾患	件数	治療日数	投薬内容	検査内容
肺炎	1人	7日間	ユナスピン、ビクシリン、セキナリンテープ、カルボシステイン、ネブライザー、ソリタT3	
尿路感染症	1人	7日間	酸素2L、クラビット セキナリンテープ、ソリタT3、セフトリアキソン	
肺炎	1人	5日間	クラビット、セキナリンテープ、カルボシステイン、ペレックス	

### 平成28年10月

疾患	件数	治療日数	投薬内容	検査内容
肺炎	1人	7日間	カルボシステイン、ユナスピン、生食	痰培養
尿路感染症	1人	7日間	クラビット	尿検査
肺炎	1人	7日間	ユナスピン、生食	痰培養
肺炎	1人	7日間	クラビット、ネブライザー、ユナスピン、生食、ソリタT3	
肺炎	1人	7日間	ペレックス セキナリンテープ、ユナスピン、生食、ネブライザー	痰培養

### 平成28年11月

疾患	件数	治療日数	投薬内容	検査内容
肺炎	1人	7日間	ビクシリン、セキナリンテープ、ネブライザー	痰培養
肺炎	1人	7日間	ペレックス セキナリンテープ、ネブライザー	

### 平成28年12月

疾患	件数	治療日数	投薬内容	検査内容
尿路感染症	1人	7日間	セフトリアキソン、生食	血液一般、生化学
尿路感染症	1人	7日間	クラビット	

### 平成29年1月

疾患	件数	治療日数	投薬内容	検査内容
肺炎	1人	7日間	ソリタT3、生食、セフトリアキソン	痰培養、血液検査
肺炎	1人	7日間	ソリタT3、生食、ネブライザー	採血

## 平成29年2月

疾患	件数	治療日数	投薬内容	検査内容
肺炎	1人	7日間	セキナリンテープ、カルボシステイン、ネブライザー、ユナスピン、生食、ソリタT3、酸素2L	痰培養、インフルエンザテスト
肺炎	1人	7日間	クラビット、セキナリンテープ、カルボシステイン、テオドール、ネブライザー、酸素1L	痰培養、血液検査
肺炎	1人	7日間	ユナスピン、生食、ソリタT3	

## 平成29年3月

疾患	件数	治療日数	投薬内容	検査内容
肺炎	1人	7日間	レボプロキシサシ、カロナール、酸素1L	
肺炎	1人	7日間	ユナスピン、生食、ソリタT3、ファモチジン、ネブライザー	痰培養、血液検査
肺炎	1人	5日間	ユナスピン、生食、ネブライザー	採血、インフルテスト
肺炎	1人	5日間	セキナリンテープ、ネブライザー、ユナスピン、生食	
肺炎	1人	7日間	ネブライザー、ユナスピン、生食、酸素2L	痰培養
肺炎	1人	5日間	ユナスピン、生食、ネブライザー、酸素	痰培養

- ① 所定疾患施設療養費は、肺炎等による治療を必要とする状態となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置等が行われた場合に、1回に連続する7日を限度とし、月1回に限り算定するものである。1月に連続しない1日を7回算定することはみとめられないものであること。
- ② 所定疾患施設療養費と緊急時施設療養費は同時に算定することはできないこと。
- ③ 所定疾患施設療養費の対象となる入所者の状態は次のとおりであること。
  - イ 肺炎
  - ロ 尿路感染症
  - ハ 帯状疱疹(抗ウイルス剤の点滴注射を必要とする場合に限る)
- ④ 算定する場合にあっては、診断名、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載しておくこと。
- ⑤ 請求に際して、診断、行った検査、治療内容等を記載すること。
- ⑥ 当該加算の算定開始後は、治療の実施状況について公表することとする。公表に当たっては、介護サービス情報の公表制度を活用する等により、前年度の当該加算の算定状況を報告すること。